

施設をご利用の皆様へ

施設使用の申込み

- ・申込みは、使用日の9ヶ月前の月の初日から受け付けます。
(例：令和4年3月利用日に対して、受付は令和3年6月1日から開始)
- ・施設使用者は当センター所定の「使用申込書兼受付書」に必要事項を記載の上、事務局まで提出してください。(メール・FAX可)

使用料

- ・施設使用料はHPでご確認いただけます。

施設使用時間

- ・使用時間は、午前9時から午後9時までとします。
- ・準備・片付け等は貸出時間に含まれますので、使用時間を充分考慮して申込みください。

貸出不可日(秩父夜祭準備・休館日含む)

- ・11月26日～12月6日 ・12月27日～1月1日

使用の取消し

- ・次の場合は、使用の停止や制限、承認の取消しを行うことがあります。
 1. 使用の目的に違反したとき
 2. 使用規定、または指示に従わないとき
 3. 災害その他の事故により、施設使用が不可能となったとき
 4. 工事、その他施設管理上支障が生じたとき
- ・使用の権利を譲渡したり、転貸したりすることはできません。

関係官庁への届出

- ・税務署、警察署、消防署、保健所等への手続きが必要な場合は使用者側で責任を持って行ってください。

施設使用について

- ・施設使用での会場設営、撤去は使用者側で行い、使用後はゴミ等の後始末を徹底してください。

付属設備等の貸出

- ・貸出を希望する物品がある場合は、申請時等事前に事務局に申し出てください。
- ・貸出品は使用後必ず元の場所に戻すか、事務局に返納して係員の点検を受けてください。

その他

- ・施設、設備等は慎重に取扱ってください。
設備・器具等の操作上のミスが原因の事故や、当センターの責任によらない停電等の事故に対しては、当センターでは責任を負いません。
- ・当センターの敷地内及び施設内での物品の展示、販売等を行う時、又は寄付金の募集、署名などを行う時は必ず事務局に届出、承認を得てください。

施設使用予約申込について

- ・ ご予約の際は事前に空き状況を電話にてご確認ください。
- ・ 使用施設の予約はメールかFAX、または窓口にてお申込みください。
(電話にて仮予約が可能です。仮予約期間は原則5日間となります。)

●仮予約から5日以内に予約申込みがなければ仮予約は破棄されます。

- ・ 使用料の納入は利用日の事前または、当日にお願いします。

現金の場合：9時30分～18時の間に4階事務局にてお支払いください。

- ・ 請求書払い希望の方は申請時に申し出ください。

なお、現金支払いの場合は領収書のみとなります。

銀行振込みの場合：請求書に記載の所定の口座へお振込みください。

(振込手数料は利用者でご負担ください)

- ・ キャンセルの場合は電話、メール、FAXにて連絡をお願いします
- ・ キャンセル料については下記をご確認ください

大ホールをキャンセルする場合…	利用日の一ヶ月前から	基本料金の50%請求
	利用日の10日前から	基本料金の全額請求
その他会議室をキャンセルする場合…	利用日の当日	基本料金の全額請求

●お申込み先

〒368-0046 埼玉県秩父市宮側町1-7

一般財団法人 秩父地域地場産業振興センター内 4階 事務局

TEL 0494-25-0088 FAX 0494-22-3384

問い合わせメールアドレス chichibu@jiba.or.jp

秩父地場産センターHP内よりメールフォーマットにて申込み可能

9/10現在 メールフォーマットはメンテナンス中の為使用を停止しております。申請書が必要な方は申し出ください。

有料駐車場の利用につきましては、タイムズ秩父駅前がございます。

●302会議室・502会議室・談話室は現在、利用できません

●301会議室は現在、土日祝祭日のみ利用可能です

コロナウイルス感染拡大防止について

・感染状況により施設使用を中止する場合がございます。予めご了承ください。